

令和4年度喜界町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
3年度	人 6,747	千円 7,912,359	千円 93,917	千円 1,317,980	% 16.7	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

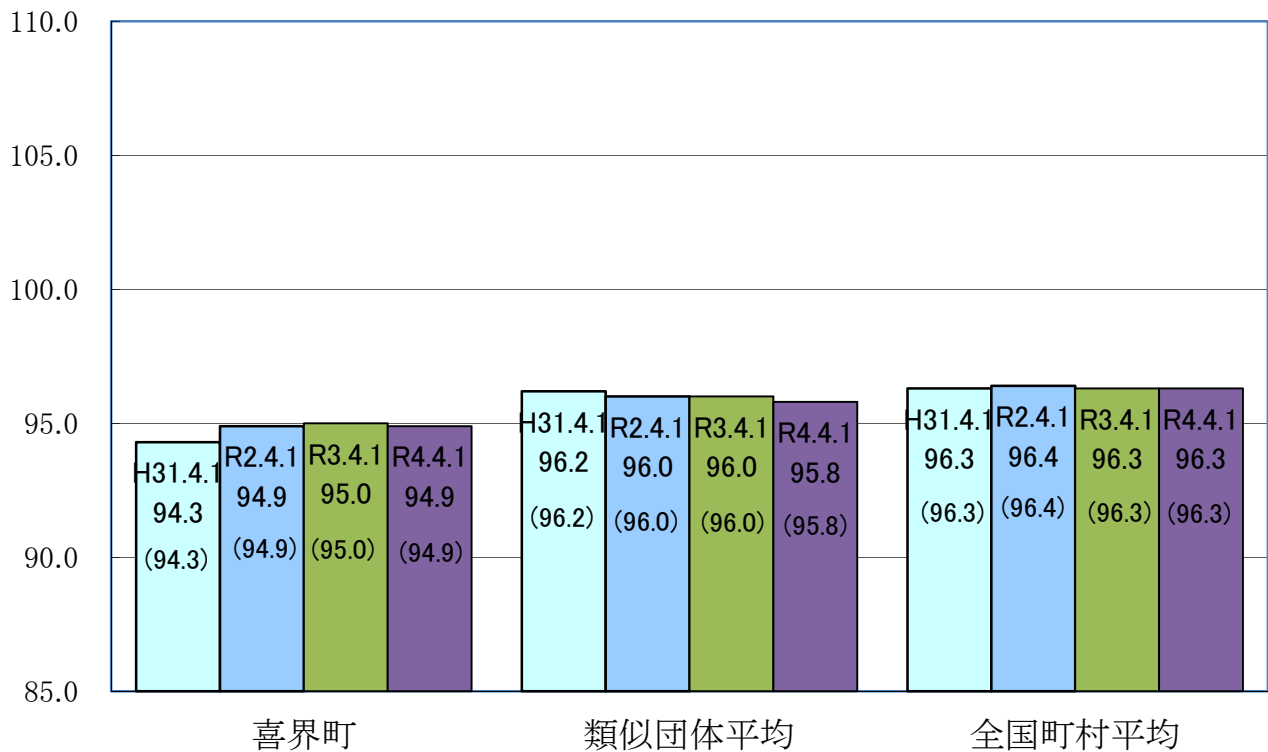
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
3年度	人 129	千円 519,379	千円 35,371	千円 177,196	千円 731,946	千円 5,674	千円 5,543

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
3年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
3年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層(1・2級)については0.4%引き下げ。高齢層(5・6級)については2.1%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給補償)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

未実施

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	43.3 歳	309,400 円	344,650 円	333,718 円
鹿児島県	43.8 歳	312,700 円	392,434 円	343,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	-
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
鹿児島県	55.9 歳	191 人	318,300 円	359,586 円	339,159 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	328,416 円	- 円
類似団体	51.3 歳	3 人	277,304 円	304,500 円	293,290 円

区 分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
喜界町	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
喜界町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
喜界町	40.9 歳	263,010 円	281,960 円
鹿児島県	46.2 歳	371,700 円	432,962 円
類似団体	38.7 歳	272,169 円	297,421 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		喜界町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	185,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	155,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	162,000 円	—
	中学卒	144,200 円	144,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,500 円	302,000 円	347,400 円	372,400 円
	高校卒	230,000 円	261,100 円	348,200 円	332,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

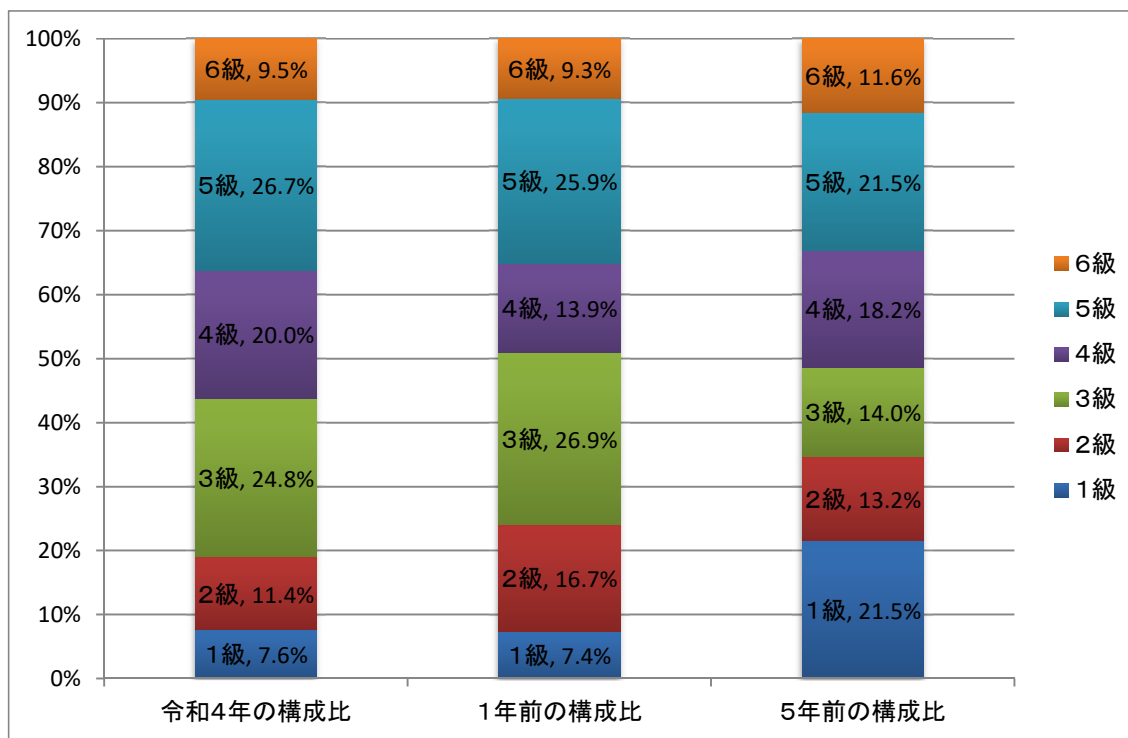
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事補・主事	8人	7.6%	150,100円	247,600円
2級	主事	12人	11.4%	198,500円	304,200円
3級	主査・主任	26人	24.8%	234,400円	350,000円
4級	係長	21人	20.0%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐・主幹	28人	26.7%	290,700円	393,000円
6級	課長・参事	10人	9.5%	319,200円	410,200円

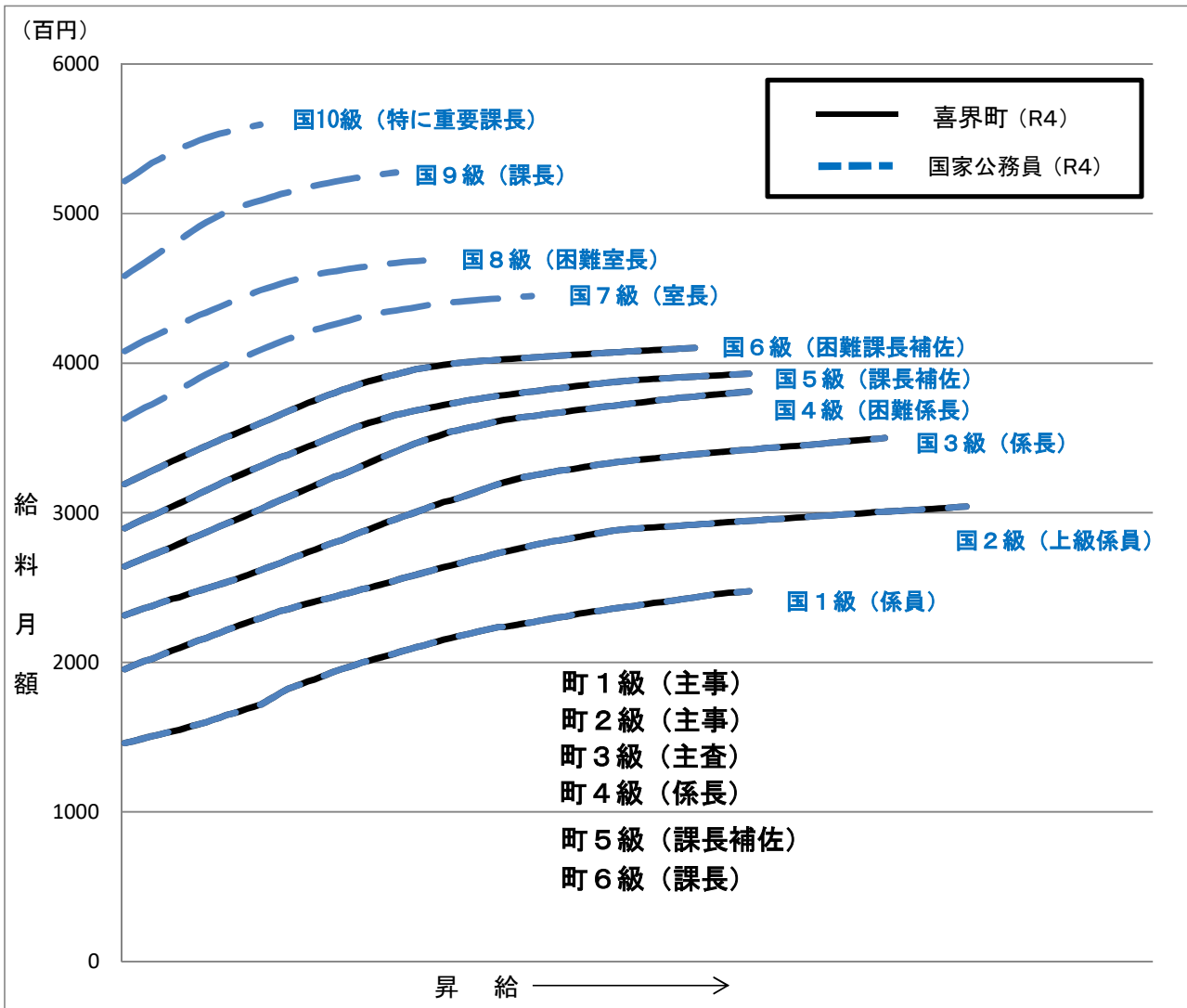
(注) 1 喜界町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（喜界町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給が可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜界町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,479 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,684 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況 (喜界町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給が可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

喜 界 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	10,230 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
対象地域無し	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)	1,262 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	90,127 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	9.9 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
往診手当	診療所職員の医師	時間外の往診	千円	往診料の50%
手術手当	診療所職員の医師	時間外の手術	千円	手術料の50%
医師特別勤務手当	診療所職員の医師		千円	給料の150%以内
指導主事特殊勤務手当	教育委員会職員の指導主事		1,215 千円	給料及び扶養手当の24%
人事交流職員手当	人事交流職員(対策鑑)		千円	給料及び扶養手当の34%
感染症等防疫作業手当	防疫作業を行った職員		千円	日額290円
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	①町民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置にかかわる作業 ②患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業又はこれに準ずる作業	47 千円	(1)日額(支給額3,000円～4,000) (2)日額(支給額1,000円～1,500)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	22,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	158 千円
支給実績(2年度決算)	34,915 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	243 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者(子以外の扶養親族を含む) 6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・子1人につき 10,000円 ・特定期間(満15歳から満22歳まで) の間にある子1人につき 5,000円を加算	同		23,727 千円	257,898 円
住居手当	家賃27,000円以下 家賃-16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+ 11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同		10,103 千円	198,096 円
通勤手当	交通用具を使用し、片道2~25kmま でを4区分し、月額2,000円から 12,900円まで支給	同		2,383 千円	35,573 円
管理職手当	総務課長 30,000円 課長及び税対策監 20,000円	同		2,760 千円	250,909 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の 休日に勤務1時間当たりの給与額に 1.25から1.5までの範囲内の割合を乗 じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間 に対して勤務1時間当たりの給与額 の0.25を支給	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、やむ を得ない事情により同居していた配 偶者と別居となった職員で、通勤距 離が60km以上の場合月額23,000円 を支給	同		648 千円	648,000 円
宿日直手当	宿直及び日直勤務1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日若しく は年末年始の休日等の勤務1回(6 時間を超えるもの)につき4,000円を 支給	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	684,900 円 (減額前 761,000 円)		(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円/ 408,000 円			
	副市町村長	540,000 円 (減額前 600,000 円)		700,000 円/ 456,000 円			
報 酬	議 長	304,000 円 ()		400,000 円/ 230,000 円			
	副 議 長	251,000 円 ()		314,000 円/ 182,000 円			
	議 員	228,000 円 ()		290,000 円/ 165,000 円			
期 末 手 当	市区町村長	(3年度支給割合)					
	副市町村長	3.35	月分				
退 職 手 当	議 長	(3年度支給割合)					
	副 議 長	3.35	月分				
	議 員						
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	761,000円×在職年数×5		1,522万円	任期毎		
	備 考	600,000円×在職年数×2.8		672万円	任期毎		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

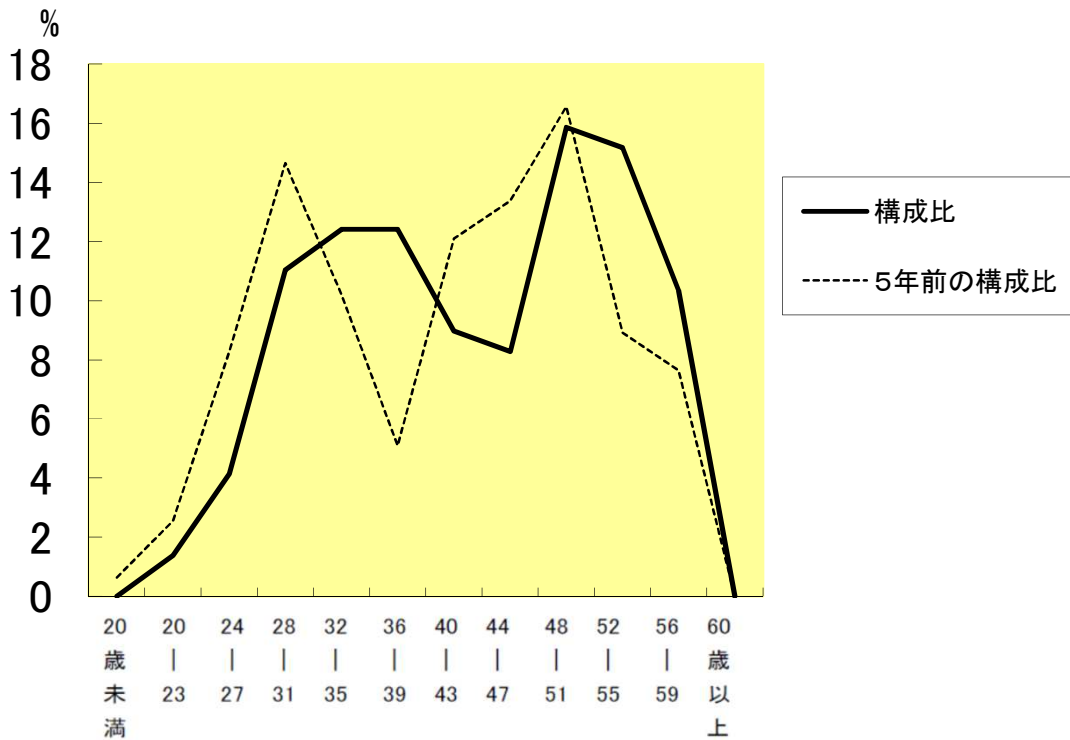
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		3年	4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	退職者及び人員減 人員増
		総務	36	35	-1	
		税務	6	7	1	
		民生	10	10	0	
		衛生	16	16	0	
		農林水産	22	22	0	
		商工	0	0	0	
土木		8	8	0		
計	100	100	0	<参考> 人口1万当たり職員数 148.21 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 133.25 人)		
教育部門	30	29	-1	退職者及び人員減		
消防部門			0			
小 計	130	129	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 191.20 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 158.93 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院(診療所)	0	0	0	人員増	
	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	10	11	1		
	小 計	15	16	1		
合 計	145	145	0	<参考> 人口1万当たり職員数 214.91 人		
	[215]	[215]	[0]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	16人	18人	18人	13人	12人	23人	22人	15人	0人	145人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	104	107	111	104	100	105	1 (1%)
教育	27	26	28	29	30	29	2 (7.4%)
普通会計	131	133	139	133	130	129	▲ 2 (-1.5%)
公営企業等会計	26	24	14	15	15	16	▲ 10 (-38.5%)
総合計	157	157	153	148	145	145	▲ 12 (-7.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る 職員給与費比 B/A	(参考)令和2年度の総 費用に占める職員給与 費比率
3年度	千円 516,752	千円 56,841	千円 29,054	% 5.6	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 4	千円 15,227	千円 109	千円 5,710	千円 21,046	千円 5,262	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
喜界町	38.8 歳	326,025 円	447,672 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

喜界町		喜界町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,428 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,479 千円	
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
2.55 月分 (1.45)月分	1.90 月分 (0.90)月分	2.55 月分 (1.45)月分	1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

喜界町			喜界町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給			(退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	10,230 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
対象地域無し	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	584 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	146 千円
支給実績(2年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,314 千円	328,500 円
住居手当	〃	〃		0 千円	0 円
通勤手当	〃	〃		109 千円	27,250 円
管理職手当	〃	〃		0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
単身赴任手当	〃	〃		0 千円	0 円